



鳥取県障害館連絡協議会

南人権福祉センター だより

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

340号

2026（令和8）年3月

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6 （電話 53-0412 FAX 53-5720）

災害時における人権問題

東日本大震災により災害に対する意識が変わり、随時対策の見直しが行われています。また最近では異常気象のため、災害がいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、日ごろの備えが大切です。

災害発生時には、高齢者や障がい者、子ども、傷病者や妊婦など、要配慮者の方の避難時や避難後の生活で、それぞれの方の特性に配慮した対応が求められます。例えば、視覚・聴覚に障がいのある方、日本語の理解が困難な方などに向けて多様な情報伝達方法に対応することや、要配慮者に対してきめ細かい支援や配慮を行う「避難行動要支援者名簿」等の活用があります。

誰もが安心して避難行動ができるように、普段から地域において、災害時に一人ひとりの命を守ることを自分自身のことと考え、備えておくことが大切です。



鳥取市の施策の推進方針

- ① 災害時要援護者への様々な伝達媒体利用の配慮
- ② 災害時要援護者支援への理解と啓発を行い、自治会や自主防災会等共助の体制づくり
- ③ 地元での防災訓練等を通じた実践的な防災知識や能力と自主防災組織の体制充実
- ④ 施設のバリアフリー化や介護・語学ボランティアの活用、プライバシー配慮等受け入れ体制の整備
- ⑤ 救援・被災者受入等相談窓口を開設し、生活支援物資に関連する情報提供や被災者受入
- ⑥ 被災者、被災地に対する差別や人権侵害を起こさないよう啓発

〔鳥取市ホームページより抜粋〕



相談事業

相談無料 秘密厳守

南人権福祉センターでは相談をいつでもお受けしております。人権のこと、福祉や就労・教育など、生活に関わるどのような相談でも結構です。専門的な知識が必要な場合には、その機関に紹介や一緒に同行することも可能です。安心してご相談ください。秘密は守ります。（相談は無料です。）

☎ (0857)53-0412 fax (0857)53-5720 ✉ jin-minami@city.tottori.lg.jp

3月の行事予定

健康づくり教室	5日(木)、19日(木)	13:30~15:00
親子ふれあい教室	6日(金)	10:00~11:30
園芸教室	17日(火)	13:30~15:00
陶芸教室	23日(月)	13:30~15:00



南・フレンド食堂 **要予約** 先着30名様 (定員になり次第締切)

3月14日(土) 11:00~12:30

【場 所】南人権福祉センター

【料 金】大人:100円 (こども無料)

【お申込み】南人権福祉センター 53-0412 ※3月2日(月)より受付開始

※準備の都合上、3月11日(水)までにお申し込みください。



事業の様子

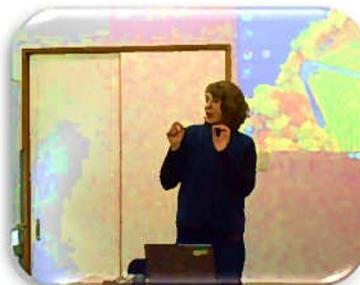
1/20(火)

(国安)『料理教室』



【人権と福祉のまちづくり講座】

1/31(土)『多文化を知ろう？
ロシアのお話』



2/6(金)

『親子ふれあい教室』



所長のつぶやき

節分も立春も過ぎ、いよいよ春が近くなってきましたが、まだまだ寒い月ですねえ～。

3月と言えば、あの甚大な被害をもたらした東日本大震災があった日です。今年初めには西部地域で大きな地震がありましたし、みなさん、災害が起こった時はとにかく命を守る行動をしてくださいね。ところで、大相撲初場所は残念でしたね。横綱と大関4人での対戦では琴桜だけが全敗で、あと3人はそれぞれ2勝1敗で拮抗しています。伯乃富士は残念ながら途中休場。改名前の伯桜鵬のほうが好きでしたけど…。今月の春場所が楽しみです。

3月の人権・生活専門相談日程

★… カウンセラー相談 …★

日 時 10日(火)・24日(火) 15:00~16:50

定 員 2名 (先着順で1人50分)

【申込み先】鳥取市中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 (月～金 8:30～17:15)

★… 夜間弁護士相談 …★

日 時 19日(木) 18:30~20:30

定 員 3名 (先着順で1人30分)